

基本目標 4

基本計画推進のための区政運営

■北区基本構想

「自分たちのまちは自分たちでつくり、守る」という考え方のもとに、区民と区は、良好なパートナーシップを構築し、協働してまちづくりを進めます。

区は、区政の様々な場面への区民参画を推進するとともに、わかりやすく開かれた区政を推進します。

■基本方針

(1) 区民参画の推進

「区民とともに」という区の基本姿勢を踏まえ、まちづくりの主役である区民が区とともに地域の課題に目を向け、解決に向けて協働していくことのできるしくみづくりを行います。

(2) わかりやすく開かれた区政の推進

開かれた情報公開を行い、説明責任を果たすことにより、区民との信頼関係を築きます。また、区民とともに区政の課題について考えていけるよう、双方向の情報受発信を積極的に展開します。

(3) 責任ある協働の推進

区民、町会・自治会、NPO・ボランティア団体、大学等の教育機関、企業、商店街等、様々な主体との交流・連携を強化して、それぞれの特性を生かした協働によるまちづくりを推進します。

■区民とともに

区民（NPO・事業者等を含む）への期待

- ・ 区のアンケートや調査に協力する。
- ・ 広報紙等を通して区政情報に関心を持つ。
- ・ パブリックコメントやワークショップ等に参加する。
- ・ 地域の問題に目を向け、区に意見の発信や提案を行う。
- ・ 地域活動や町会・自治会活動に参加する。

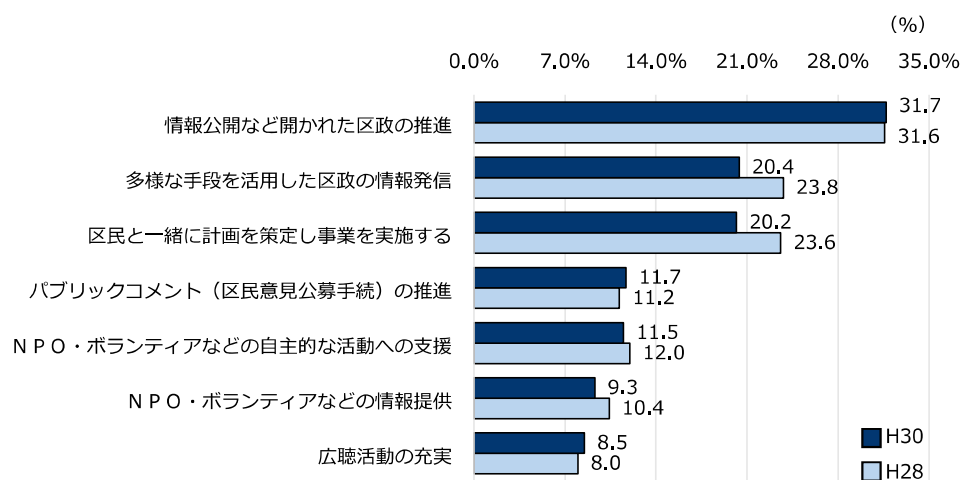
区（行政）の役割

- ・ 政策形成の過程において、十分に区民の意見を踏まえる。
- ・ 区政に関する情報を多様な手段を活用して発信する。
- ・ それぞれの地域にふさわしい公共サービスを区民とともに展開する。
- ・ 区民や地域活動団体、大学等の教育機関、企業、商店街といった様々な活動主体と連携・協働する。

■現状と課題

- 時代とともに複雑化・多様化する区民のニーズに的確に対応していく必要があります。そのためには、区政に関心のない人だけでなく、区政に関心がありながら区政参画や地域活動への参加をしたことのない人、特に若い年代の人たちへの働きかけが重要となります。また、公共施設等の自主管理運営等、地域住民の高齢化等に伴う担い手不足が課題となっている例が見られ、地域への貢献・区政への参加をしたいと考えている人を十分に掘り起こせているとはいえません。
- 区民との協働によるまちづくりを進めていくためには、様々な情報をわかりやすく発信していく必要があります。また、区民との信頼関係を構築するためには、積極的な情報公開や適正な公文書の管理によって、行政の透明性を確保しなければなりません。
- 北区ニュースの内容の充実に加え、多様な手段による区政情報発信が、特に若い世代へのアプローチとして必要です。区民が区政に関心を持つためには、区の課題を区民と共有することが重要であり、そのためには区政情報の発信だけでなく、区民の声を積極的に区が収集・把握することが必要となります。
- 多様な区民のニーズや地域課題にきめ細かく対応し、地域の実情に即したまちづくりを進めていくためには、地域社会を構成する様々な主体との協働が不可欠です。NPO・ボランティア団体等の先駆性や創造性、柔軟性、大学等の教育機関の専門性等、領域を超えた団体同士のネットワークを生かした取組みを推進する必要があります。
- 地域課題の解決に向けた活動を行う団体や企業が、活動を継続的かつ活発に行うことができるよう、活動の場の提供だけではなく、団体同士のネットワークづくりが重要となります。

区政参画等のための重点施策 ※一部抜粋



出典：北区民意識・意向調査

包括協定締結大学

締結年度	大学名
平成 22 年度	東京家政大学・東京家政大学短期大学部
平成 23 年度	学校法人東洋大学
平成 24 年度	学校法人帝京大学
平成 25 年度	女子栄養大学
平成 26 年度	学校法人東京成徳学園
平成 29 年度	国立大学法人お茶の水女子大学

■施策の方向

(1) 区民参画の推進

①区民参画の推進

- ♡ 区民の区政への参加を促進するため、幅広い世代の多様な区民のニーズを取り込み、活躍の場へとつなぐしくみづくりを行います。
- ♡ 地域コミュニティの形成や地域の課題解決に貢献することへのやりがいを持てるよう、気軽に参加できる活動を通じた区政参画のきっかけづくりを行います。
- ♡ 区と区民が地域の課題を共有し、地域の実情に即した事業を協働して推進します。

(2) わかりやすく開かれた区政の推進

①情報公開と透明な行政運営の推進

- ♡ 積極的な情報公開により行政活動についての説明責任を果たすことで区民との信頼関係を築き、透明性の高い、区民に開かれた区政を実現します。

②情報発信型区政の展開

- ♡ 様々な情報手段を活用して広報・広聴機能を充実させ、区民一人ひとりに必要な情報や関心のある情報が的確に届くようにします。
- ♡ 区政の課題を区民とともに考えていけるよう、SNSを活用した双方向の情報受発信を積極的に展開します。

(3) 責任ある協働の推進

①協働の推進

- ♡ 行政だけでなく、区民もまた公共サービスの担い手であるという意識のもと、職員の協働に対する理解促進を図り、区政の様々な分野における協働の機会を拡充します。
- ♡ 行政と地域の様々な主体をつなぎあわせる協働の推進体制の強化を図ります。
- ♡ 大学や企業の知的資源やノウハウ、多様な人材やネットワークを生かした連携事業を推進し、その取組みの成果を広く周知して、より質の高いまちづくりにつなげます。

②公益的活動の支援

- ♡ 区民、NPO・ボランティア団体や企業等、社会貢献活動を行う団体に対して、情報提供や相談体制の充実、ネットワークの強化を図ります。
- ♡ 協働事業に対して適切な評価を行い、事業や活動の定着、運営団体の自立を促進します。



小学生との区政を話し合う会

■施策の達成を図る目標設定

施策に対する指標	現 状 (元年度)	中 間 (6年度)	最 終 (11年度)
① 地域活動に参加したことがある人の割合	14.8%	16.0%	17.0%
② 包括協定締結大学との連携事業数	86 事業	103 事業	120 事業

出典：①北区民意識・意向調査、②区調査（事業実績）

■計画事業

☆【103】地方創生に向けたSDGs推進事業

将来にわたって成長力を確保し、持続可能なまちづくりと地域活性化を推進するために、北区らしさを生かしながら、区民・事業者等とも連携を図り、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標達成に資する取組みを推進する。

所管部：政策経営部・各所管部

全体計画A (11年度目標)	現況B (元年度末見込)	必要事業量 A－B＝C	前 期 (2～6年度)	後 期 (7～11年度)
推 進	推 進	推 進	推 進	推 進
(内訳) SDGsの普及啓発	推 進	推 進	推 進	推 進
シェアリング エコノミーの推進	検 討	推 進	推 進	推 進
	事業費(百万円)	—	—	—

【104】東洋大学と連携した地域活性化の推進

東洋大学情報連携学部の開設に加えて、令和3年にはライフデザイン学部が赤羽台キャンパスに移転することを見据え、さらなる連携事業の充実を図る。

所管部：政策経営部

全体計画A (11年度目標)	現況B (元年度末見込)	必要事業量 A－B＝C	前 期 (2～6年度)	後 期 (7～11年度)
推 進	推 進	推 進	推 進	
	事業費(百万円)	—	—	

■施策体系図：区民と区の協働によるまちづくりの推進

基本施策		計画事業
単位施策	施策の方向	
(1) 区民参画の推進		
①区民参画の推進	区民参画の機会と場の拡充	
	様々な場面での区民参画の推進	
	区民ニーズの把握	
	区民参画のきっかけづくり	
(2) わかりやすく開かれた区政の推進		
①情報公開と透明な行政運営の推進	透明な行政運営の推進	
	情報公開の推進	
	監査機能の強化	
②情報発信型区政の展開	広報活動の充実	
	様々な情報手段の活用	
	広報・広聴機能の充実	
(3) 責任ある協働の推進		【103】 地方創生に向けた SDGs 推進事業 【104】 東洋大学と連携した地域活性化の推進
①協働の推進	連携・協働体制の強化	再掲 004 地域見守り支えあい事業 再掲 005 いきがいづくり支援事業 再掲 014 放課後等における子どもの居場所の充実・確保 再掲 033 地域のきずなづくり推進プロジェクト 再掲 109 東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進
	協働に対する理解促進	
	協働の機会の拡充	
②公益的活動の支援	社会貢献活動の支援とネットワークの強化	
	活動の定着と運営団体の自立支援	

4-2

計画的・効率的な行財政運営の推進

■北区基本構想

区は、基本構想の実現をめざして、総合計画として基本計画と実施計画を策定し、計画的、効率的な行財政運営を推進します。そして、行財政改革を進め、柔軟で強じんな行財政体質を築くとともに、簡素で機能的な組織・機構を実現します。

また、より一層効率的な行政サービスの提供に努めるとともに、既存の公共施設の有効活用を図ります。さらに、区政推進の担い手となる職員の一層の資質向上を図ります。

■基本方針

(1) 計画的な行政運営

「区民とともに」という区の基本姿勢、協働精神のもと、計画的に区政を推進します。

(2) 健全な財政運営

長期に渡って安定した財源を確保するとともに、積極的な行財政改革により、柔軟で強固な財政基盤を築きます。

(3) 簡素で機能的な組織・機構の実現

内部統制を推進し、区民から信頼される効果的かつ効率的な組織づくりを進めます。

(4) 職員の資質の向上

区民から信頼され、区政や職場の課題解決に主体的に取り組む職員の育成と職場づくりに努めます。

(5) 効率的な行政サービスの提供

北区の明るい未来を築き、区民の満足度を向上させていくよう、将来を見据えた持続可能な施策・事業展開を可能とする行財政システムを構築します。

(6) 公共施設の計画的な整備と有効活用

区民福祉の向上に向けて、新庁舎をはじめとした公共施設の整備を進めるとともに、社会状況や区民意識の変化等、様々な観点から適切な公共施設のマネジメントに取り組みます。

■区民とともに

区民（NPO・事業者等を含む）への期待

- ・ 区の行政計画、予算内容に関心を持つ。
- ・ 区の財政状況、税金の使われ方を理解する。
- ・ 庁舎をはじめとした様々な区の施設に対し、その機能や必要性について考える。

区（行政）の役割

- ・ 財政や社会動向の見通しに基づいた計画の立案を行う。
- ・ 健全な財政運営を維持し、新たな財源確保の検討を行う。
- ・ 複雑化・多様化する行政需要や業務の質及び量の変化に対応できる組織づくり、職員の育成を行う。
- ・ 効率的な経営改革手法の活用を検討する。
- ・ 長期的な視点で公共施設の配置方針、維持管理方針を立てる。

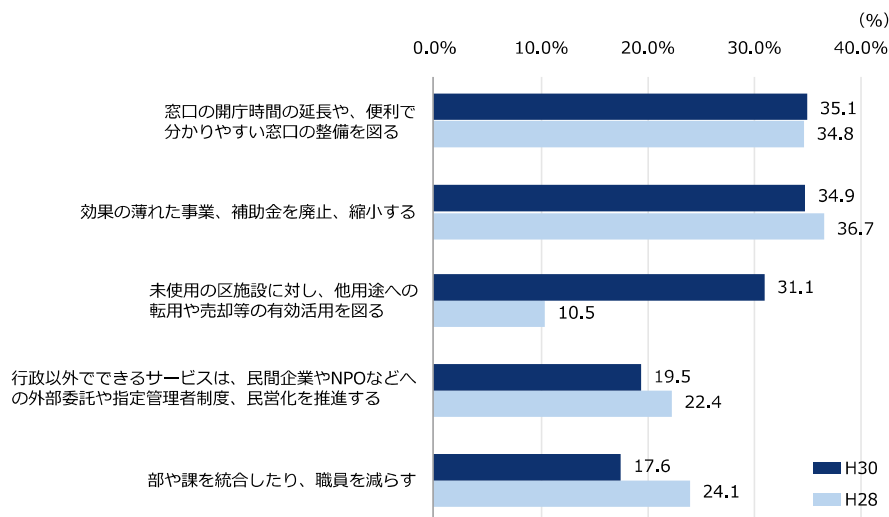
■現状と課題

- 限られた資源の中、社会情勢の変化に伴い、多様化・複雑化する行政需要に的確に対応していくためには、各種計画や部門間の調整を図り、財政計画と整合性のとれた具体的で実効性のある事業計画を策定し、適切な進行管理のもとに事業を進めていく必要があります。
- 地方分権が進む一方、先行き不透明な経済情勢に加えて特別区相互間で税源の偏在がある中、区の財政基盤をより強固なものとするため、行政水準の均衡確保、事務事業の分担に見合う税財源の配分や移譲が必要です。
- 景気や将来の行政需要の変動に対応できる財政計画が必要です。
- 学校改築や公共施設の更新、まちづくりの推進等、将来に渡って多くの課題が存在します。
- 区が直面している課題への意識を区民と共有するため、区の財政状況や資源投入についての方針を区民に理解してもらう必要があります。
- 時代とともに目まぐるしい速さで変化していく区民のニーズに、迅速かつ的確に対応するための組織体制が必要です。
- 事務改善の見直しや公民の役割分担を意識した執行体制の構築により、効率的な事務処理、限られた人材の効果的な活用につなげていくことが必要です。
- 財務に関する事務等の管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保するために内部統制制度を導入することとしています。
- 区政の担い手である職員一人ひとりが「区民とともに」という基本姿勢を強く認識し、職務遂行能力や全体の奉仕者としての意識向上が、区民との信頼関係構築のために必要です。
- 複雑化・多様化する行政課題に対応するためには、専門性・特殊性の高い業務を担うことができる、高いプロ意識を持った人材を育成する必要があります。
- 若手職員の増加による、職員構成の変化を踏まえ、ノウハウの蓄積と継承が着実に進められる職場づくりの推進が必要です。
- 職員の公務へのモチベーションの向上のためには、公務員の働き方改革や、定年延長等、今後、予想される社会情勢や制度の変化に適切に対応可能な人事管理・人事評価システムの構築が求められています。
- 行政手続きのオンライン化や、区が保有する多岐に渡る情報資産を効果的に活用できるしくみが求められ

ています。また、行政情報をサイバー攻撃等から守るために、新しい技術を活用したセキュリティ対策が必要です。

- 基礎自治体として区民生活を支えるため、迅速で正確な行政サービスの提供に努め、区民満足度の向上を図る必要があります。
- 区は公民の役割分担を明確にしながら、民間団体や NPO 等「公」を担う多様な主体と連携を図り、質・量ともに増大していく行政需要に的確に対応していかなければなりません。
- 区民サービスの財源となる区税等の収入率の向上、施設利用料や手数料等の受益者負担の適正化は、公平性の確保という観点からも重要です。
- 内部努力の徹底、事務事業の見直しや再構築を進めていくためには、これまでの実施方法や内容についての十分な検証が必要です。
- 新庁舎の整備については、社会動向等を踏まえた行政サービスのあり方を検討するとともに、建設予定地の周辺状況を考慮しながら取組みを進める必要があります。
- 今あるすべての公共施設に大規模改修や改築等の対応をしていくことは財政的に難しいため、人口動向や区民意識の変化を捉え、優先順位を明確にした改修等を進める必要があります。
- 学校施設跡地や遊休施設等の区有財産は、地域の発展という観点のほか、財源確保の観点から貸付・売却を含めた検討を行う必要があります。

区の経営改革への期待 ※一部抜粋



出典：北区民意識・意向調査

■ 施策の方向

(1) 計画的な行政運営

① 計画的な行政運営

- ♥ 中長期的な視点で社会経済動向を的確に展望しながら、「区民とともに」という基本姿勢のもと、限られた資源の重点的・効果的な配分を行い、「北区基本構想」で定められた将来像の着実な実現をめざします。

(2) 健全な財政運営

①自主財源の拡充

- ♡ 区税等の自主財源確保に努め、財政の健全性を維持します。
- ♡ 行政需要に対する適正な財源措置や都区財政調整制度※の適正な運用を、国や東京都に要請していきます。

②基金・区債等の計画的活用

- ♡ 将来に向けた基金の積立・運用を行うとともに、償還負担のシミュレーションを行うなど、計画的な区債の活用に努めます。

③持続可能な行財政システムの構築

- ♡ 新たな経営改革プランに基づき、さらなる経営改革の推進と効率的な行政サービスの提供に向けた取組みを進めます。

④財政状況を区民と共有

- ♡ 地方公会計制度※を活用した、わかりやすい財政状況の資料作成、公表を行います。

※都区財政調整制度：都区の事務配分に応じた財源の振り分けと、一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、東京都と23区及び23区相互間の財源を調整するしくみ。

※地方公会計制度：現金の収入支出だけでは明らかにしにくい経費や、資産・負債の状況を明らかにできる「発生主義」による会計処理を行い、地方自治体が所有する資産・負債や資金の流れに関する情報を総体的・一覽的に把握しようとする制度。(従来の方法は、現金の収支に着目した「現金主義」)

(3) 簡素で機能的な組織・機構の実現

①組織・機構の改革

- ♡ 機能的かつ効率的で、社会や行政需要の変化に対応できる弾力性のある組織体制、関係所管が協力・連携しあえる横断的な組織体制を構築します。

②職員定数の適正管理

- ♡ 限られた人材を効果的に活用する職員配置を行うとともに、外部化やIT技術の導入によって総職員数の適正化を図ります。

③内部統制の推進

- ♡ リスク対応のPDCAサイクルを徹底し、事務の適正な執行を確保します。

(4) 職員の資質の向上

①職員研修の充実

- ♡ 区民とともに協働のまちづくりを推進する職員、多様な考え方を尊重し、高い倫理観を持って行動できる職員を育成します。
- ♡ 事務処理・コミュニケーション能力の向上を図り、区民から信頼される職員を育成します。

②人材が育つ職場づくり

- ♡ OJT等により、職場全体で人材育成する職場づくりを推進します。

③人材育成の視点に立った人事管理

- ♡ 職員の能力を発掘し、長期的視点に立った人事管理、職員が明確な目標を持って業務に取り組み、成果が評価される人事管理、社会情勢や制度の変化に適応した人事管理を行います。
- ♡ 専門性・特殊性の高い業務のノウハウを確実に継承し、実務に精通した人材を育成できる職員配置を行います。

(5) 効率的な行政サービスの提供

①行政情報化の推進

- ♡ 新たな技術を取り入れた情報通信基盤全体のさらなる最適化を図り、人口動態の変遷等に対応する AI 等の ICT を活用した施策を推進します。
- ♡ 区が保有する多種多様な情報資産のセキュリティ対策を強化するとともに、オープンデータ化や庁内における情報共有を推進し、施策への反映や民間視点での活用を図ります。

②行政サービス提供体制の整備

- ♡ 便利でわかりやすい窓口を整備するとともに電子申請・電子納付を推進することで、身近で容易な行政サービスの提供を行います。
- ♡ AI 等先端技術を活用した事務の効率化や区民サービスの向上を図ります。

③民間活力の活用

- ♡ 多様化する区民ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、民間事業者や NPO 等様々な主体と連携し、それぞれの強みを生かした施策を推進します。

④受益と負担の適正化

- ♡ ワンストップ納付相談窓口や債権管理条例の適正な運用によって、区税等の収入率の向上を図ります。
- ♡ 受益者負担の原則があてはまる行政サービスについては、使用料・手数料の定期的な改定等により、受益者負担の適正化を進めます。

⑤行政評価システムの活用

- ♡ 事業コストや成果から区民の視点に立った評価を行い、今後の施策や事業展開に反映します。
- ♡ 評価結果を公開することで、行政の透明性を高め、説明責任を果たします。

(6) 公共施設の計画的な整備と有効活用

①新庁舎の整備

- ♡ 人にも環境にもやさしく区民に親しまれるとともに、適切な行政サービスを提供することのできる新庁舎の整備を、王子駅周辺のまちづくりと連動して進めます。

②公共施設の再配置の推進

- ♡ 行政サービスの水準を維持しながら、施設の総量を抑制し、施設機能の集約化・複合化を図ることにより、公共施設の将来コストを縮減します。
- ♡ 重要度・緊急度に応じた計画的な施設改修や適切な維持補修に努め、建物の長寿命化を図るとともに、使いやすく魅力のある施設への転換に努めます。
- ♡ 区民のニーズにあわなくなった施設や役割を終えたと考えられる施設については、統廃合や廃止を

検討するとともに、既存施設のさらなる有効活用を図ります。

③区有財産の活用

- 学校施設跡地や遊休施設等の区有財産について、貸付・交換・売却等の方法を含め、地域のまちづくりの推進に寄与するという観点から十分な検討を行い、利活用を積極的に図ります。

■施策の達成を図る目標設定

施策に対する指標	現状 (元年度)	中間 (6年度)	最終 (11年度)
区政への関心度	58.2%	64.0%	70.0%

出典：北区民意識・意向調査

■計画事業

☆【105】AI・RPA等の先端技術の活用

AI・RPA等を活用し、事務の効率化とともに、区民サービスのさらなる向上を図り、人間中心の社会「Society 5.0」への対応を推進する。

所管部：政策経営部・各所管部

全体計画A (11年度目標)	現況B (元年度末見込)	必要事業量 A-B=C	前期 (2～6年度)	後期 (7～11年度)
推進	検討	推進	推進	推進
	事業費(百万円)	—	—	—

【106】新庁舎の整備

区役所庁舎の老朽化などに対応するため、概ね令和15年度の開庁をめざし、人にも環境にもやさしく、区民に親しまれ、だれもが気軽に訪れることができる開かれた新庁舎の整備に取り組む。

所管部：総務部

全体計画A (11年度目標)	現況B (元年度末見込)	必要事業量 A-B=C	前期 (2～6年度)	後期 (7～11年度)
整備	基本計画検討	整備	基本計画策定・設計	設計・用地取得・整備
	事業費(百万円)	17,776	168	17,608

【107】 公共施設の再配置

公共施設をとりまく社会環境や行政需要の変化に対応するため、「北区公共施設再配置方針」に基づき施設の再配置を推進する。

所管部：各所管部

全体計画A (11年度目標)	現況B (元年度末見込)	必要事業量 A－B＝C	前 期 (2～6年度)	後 期 (7～11年度)
推 進	推 進	推 進	推 進	推 進
(内訳) 学校施設跡地・遊休 施設等の用途転換	推 進	推 進	推 進	推 進
改築・改修に伴う周 辺施設の集約化・複 合化	推 進	推 進	推 進	推 進
統廃合・廃止の検討	検 討	検 討	検 討	検 討
PPP手法の導入検討	検 討	検 討	検 討	検 討
他自治体との連携 検討	検 討	検 討	検 討	検 討
学校施設跡地・遊休 施設等の利活用	推 進	推 進	推 進	推 進
	事業費(百万円)	—	—	—

☆ 【108】 トイレリフレッシュ事業

区有施設等に設置されているトイレの洋式化等を計画的に進め、快適なトイレ空間を整備する。

所管部：地域振興部・土木部

全体計画A (11年度目標)	現況B (元年度末見込)	必要事業量 A－B＝C	前 期 (2～6年度)	後 期 (7～11年度)
推 進	推 進	推 進	推 進	推 進
(内訳) 区民施設トイレ 19 施設	2 施設整備 1 施設整備・完成	18 施設完成	18 施設完成	
駅前トイレ 5 カ所	3 カ所完成	2 カ所完成	尾久駅完成	1 カ所完成
公園トイレ	検 討	推 進	推 進	推 進
	事業費(百万円)	313	280	33

■施策体系図：計画的・効率的な行財政運営の推進

基本施策	
単位施策	計画事業
施策の方向	
(1) 計画的な行政運営	
①計画的な行政運営	
計画的な行政運営の推進	
重要課題への総合的かつ戦略的な施策の推進	
(2) 健全な財政運営	
①自主財源の拡充	(要請) 地方税財源の充実強化
自主財源の安定確保	
都区財政調整制度の改善の要請	
国、都への適切な財源措置の要望	
②基金・区債等の計画的活用	
基金・区債等の計画的活用	
③持続可能な行財政システムの構築	
経営改革の推進	
④財政状況を区民と共有	
財政状況の公表	
(3) 簡素で機能的な組織・機構の実現	
①組織・機構の改革	
横断的な組織体制の構築	
機能的・効率的で弾力性のある組織体制の構築	
②職員定数の適正管理	
効果的な職員配置	
総職員数の適正化	
③内部統制の推進	
内部統制の推進	
(4) 職員の資質の向上	
①職員研修の充実	
協働のまちづくりを推進する職員の育成	
区民から信頼される職員の育成	
高い倫理観と人権意識を持った職員の育成	
②人材が育つ職場づくり	
職員が主体的に課題解決に取り組む職場づくり	
職場で人を育てる意識の醸成	
活力ある職場づくりの推進	
③人材育成の視点に立った人事管理	
長期的・計画的な人事管理	
業務を継承できる職員配置	
能力・業績を重視した人事管理制度の推進	
(5) 効率的な行政サービスの提供	
①行政情報化の推進	
電子区役所の推進	
情報資産の活用	
新たな取組みの効果的な活用	
②行政サービス提供体制の整備	【105】 AI・RPA 等の先端技術の活用
便利でわかりやすい窓口の整備	
身近で容易な行政サービスの提供	(要請) 社会保障・税番号制度の運用への対応
事務の効率化・区民サービスの向上	
③民間活力の活用	
役割分担の明確化	
積極的な民間活力の活用	
公民連携手法の導入	

④受益と負担の適正化		
	収納率の向上	
	受益者負担の適正化	
⑤行政評価システムの活用		
	行政評価システムの活用	
	評価結果の公表	
	職員の意識改革と政策形成能力の向上	
(6) 公共施設の計画的な整備と有効活用		
①新庁舎の整備		【106】 新庁舎の整備
	新庁舎の整備	【107】 公共施設の再配置
②公共施設の再配置の推進		【108】 トイレリフレッシュ事業
	公共施設の総量抑制	
	施設の適切な維持補修による長寿命化	再掲 021 児童相談所等複合施設の整備
	施設の多目的化や用途転換	再掲 035 区民センターの整備 (桐ヶ丘地区)
	施設の集約化・複合化	再掲 039 北とぴあの改修
	施設の統廃合や廃止	再掲 043 スポーツ施設の整備
	施設更新における公民連携手法の導入検討	再掲 060 十条駅周辺のまちづくりの促進
	他自治体との連携による施設構成の検討	再掲 087 区営住宅の建替え
③区有財産の活用		再掲 088 一人暮らし高齢者住宅建設事業
	区有財産の有効活用	

■北区基本構想

区は、区民に最も身近な基礎的自治体として、個性豊かな活力に満ちた地域社会を実現するため、区の自主性、自立性の向上に努めます。

また、区民の誇りとなる「北区らしさ」を発見、創造し、他の都市にはない魅力的な北区の地域イメージとして、広く内外に発信します。

さらに、区だけでは解決できない課題については、他の自治体、都、国との連携、協力を進めます。

■基本方針

(1) 自治権の拡充

国や東京都の動向を踏まえて、都区制度や地方自治のあり方についての研究を他区と連携して進めます。

(2) 「北区らしさ」の創造と発信

子育てファミリー層・若年層をターゲットの中心とした区の魅力発信を、区民や民間組織と協働してより一層推進します。

(3) 広域的な連携・協力の推進

国や東京都、他区市町村との連携・協力を推進するとともに、首都東京の自治体として国内外の自治体と幅広い友好関係を築き、相互発展や共存共栄を図ります。

■区民とともに

区民（NPO・事業者等を含む）への期待

- ・ 国、東京都、区が実施している事業、役割について関心を持つ。
- ・ 区の個性や魅力を発掘し、SNSを活用して広く発信していく。
- ・ おすすめのスポット等を、積極的に家族や友人に勧める。
- ・ 区と関わりのある都市について関心を持ち、交流イベントに参加する。
- ・ 異なる文化に接しながら、自らの地域の良さを再発見する。

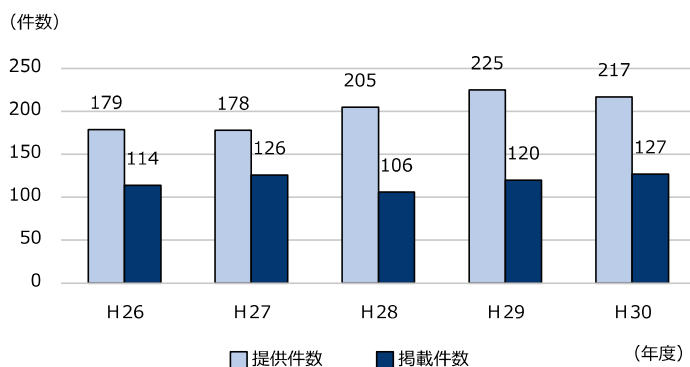
区（行政）の役割

- ・ 区民に最も身近な自治体としての責任を持つ。
- ・ 北区ブランドの形成に向けたシティプロモーションを充実させる。
- ・ 観光スポットや区の魅力について、効果的な情報発信を行う。
- ・ 他自治体との連携・協力を推進する。
- ・ 国内外の自治体との交流を促進し、相互発展に努める。

■現状と課題

- 地域の課題を解決する、住民に一番身近な基礎自治体として、区民のニーズや社会情勢の変化に対応した施策を実現していかなければなりません。
- 自主的、自立的な事務事業の執行のため、国や東京都と区の役割分担に応じた適切な財源の配分を求めていく必要があります。
- 都内における北区の知名度やイメージの認知度をさらに浸透させるために、北区の個性と魅力を区内外に向けて広く発信し、知名度やイメージを高めていくことが必要となります。
- 子育てファミリー層、若年層の定住意向を増加させていくため、地域に対する誇りや愛着の醸成、地域への興味・関心を喚起していくことが課題となります。
- 区の持つ魅力を行政だけでなく、区民自身が発見し、区内外へ発信するしくみづくりが必要です。
- 河川的环境保全や土壌汚染等の環境問題、都市計画道路の整備、防災対策等、北区だけでは解決できない課題、区域を越えた取組みが必要な課題については自治体間の連携が必要となります。あわせて観光や産業、福祉や教育、環境問題といった様々な面において、広域連携のメリットを研究していかなければなりません。また、ICTやインターネット環境の発達により、周辺自治体だけでなく遠隔自治体との広域連携も視野に入れることが可能となりました。
- 首都東京の自治体として、国内外の自治体と友好関係を築き、相互発展や共存共栄を図っていく責務があります。
- 北区の地域活性化のためには、区民が異なる文化、環境、生活や情報と接しながら、自らの地域への理解や関心を深める機会を持つことが重要です。

報道実績の推移



出典：広報課資料



「渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定」を締結



友好都市体験教室イベント

■施策の方向

(1) 自治権の拡充

① 地方分権の推進

- ♡ 基礎自治体優先の原則のもと、地域の課題を解決する自立した都市となるべく、適切な権限の委譲を国や東京都に求めていきます。

② 財政自主権の確立

- ♡ 事務権限の委譲や拡充に見合う財源確保、課税自主権の拡充を国や東京都に求めていきます。

(2) 「北区らしさ」の創造と発信

①シティプロモーション・イメージ戦略の推進

- ♡ 北区の知名度やイメージを上げていくため、子育てファミリー層・若年層等、中心となるターゲットにあわせた媒体を選定・活用しながら、効果的かつ多角的な情報発信に取り組みます。
- ♡ 北区の個性や魅力の発信力を高めることで、区民の北区に対する誇りや愛着の醸成、地域への興味・関心の喚起につなげ、地域の活性化、地域のきずなづくりへと発展させていきます。

②北区の特性を生かした施策の推進

- ♡ 文化や歴史、水辺やみどりの空間といった北区の資源や特性を活用した北区らしい施策を、区民とともに推進します。
- ♡ 国や東京都、他自治体と連携するとともに、区民や民間組織とも協働しながら、北区の魅力発信を観光事業とともに推進します。

(3) 広域的な連携・協力の推進

①広域的な連携・協力の推進

- ♡ 周辺自治体との連携・協力を推進し、観光・産業・福祉・教育・環境等、多方面における効率的・効果的な取組みについて検討するとともに、大規模な災害時には、国や東京都と連携して支援・受援態勢を整え、迅速な復旧・復興に努めます。
- ♡ 周辺自治体だけでなく、ICT等を活用して遠隔自治体との情報・知識の共有を図ります。

②自治体間交流の推進

- ♡ 地域活性化と相互発展をめざして、国内外の自治体との交流を推進します。
- ♡ 新たな友好交流都市の選定にあたっては、既存の民間交流や人口・産業・文化等共通の価値観に基づく交流の発展性、また農村と都市等お互い不足する要素の補完性といった観点から検討を進めます。
- ♡ 現在友好都市交流協定を締結している都市とは、相互に協力し、新たな視点から都市間の連携・交流事業のさらなる促進を図ります。

■施策の達成を図る目標設定

施策に対する指標	現状 (元年度)	中間 (6年度)	最終 (11年度)
①北区居留意向	21.2%	23.0%	25.0%
②他自治体と連携した事業数(年間)	13回	15回	17回

出典：①都市イメージ調査、②区調査(事業実績)

■計画事業

☆【109】東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進

新一万円札の肖像となる渋沢栄一翁の功績や渋沢翁を核とした北区の魅力を広く発信し、北区の知名度とイメージの向上を図る。あわせて、他自治体や関係団体との連携を通じて地域社会の活性化や住民サービスの向上につなげることで、子育てファミリー層などの定住化に繋げるとともに、区民には北区への愛着、北区に住んでいることの誇りを感じられるまちづくりを推進する。

所管部：各所管部

全体計画A (11年度目標)	現況B (元年度末見込)	必要事業量 A－B＝C	前期 (2～6年度)	後期 (7～11年度)
推進	推進	推進	推進	
	事業費(百万円)	—	—	

※上記のほかに関連して実施する事業として、【029】北区観光の魅力向上プロジェクト、【048】グローバル人材育成プロジェクト、【093】飛鳥山公園の魅力向上事業がある。

【110】友好都市交流協定の締結

相互の理解と信頼を深め、両都市における地域の活性化と発展をめざして、国内の新たな都市と文化、教育、産業、スポーツなど、様々な交流事業を推進するため、友好都市に関する協定を締結する。

所管部：地域振興部

全体計画A (11年度目標)	現況B (元年度末見込)	必要事業量 A－B＝C	前期 (2～6年度)	後期 (7～11年度)
4都市協定締結	3都市協定締結	1都市協定締結	1都市協定締結	
	事業費(百万円)	2	2	

【111】他自治体との新たな連携・交流の推進

友好都市との新たな事業や幅広い連携・交流の推進に向けた検討を行う。

また、「特別区全国連携プロジェクト」により、文化、教育、産業、スポーツなど、様々な分野での新たな連携を模索しながら、東京を含む各地域の活性化やまちの元気につながるような取組みを展開する。

所管部：各所管部

全体計画A (11年度目標)	現況B (元年度末見込)	必要事業量 A－B＝C	前期 (2～6年度)	後期 (7～11年度)
推進	推進	推進	推進	推進
	事業費(百万円)	17	11	6

■施策体系図：自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進

基本施策		計画事業	
単位施策	施策の方向		
(1) 自治権の拡充		(要請) 地方分権改革の推進 (要請) 都区の役割分担に関する協議の実施	
① 地方分権の推進	権限移譲と職員移管等の要請 新たな都区関係の構築		
② 財政自主権の確立	安定的・恒久的な財源確保の要請 税源拡充の要請		
(2) 「北区らしさ」の創造と発信			【109】 東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進
① シティプロモーション・イメージ戦略の推進	シティプロモーション方針のさらなる推進 地域のきずなづくりへの発展 イメージ戦略の展開		再掲 029 北区観光の魅力向上プロジェクト 再掲 037 (仮称) 芥川龍之介記念館の整備 再掲 038 ドナルド・キーン氏の功績を生かした特色ある文化事業の展開
② 北区の特性を生かした施策の推進	北区らしい施策の推進 魅力発信事業の推進	再掲 040 国指定史跡中里貝塚の保存・活用 再掲 044 「トップアスリートのまち・北区」推進プロジェクト 再掲 048 グローバル人材育成プロジェクト 再掲 093 飛鳥山公園の魅力向上事業	
(3) 広域的な連携・協力の推進		【110】 友好都市交流協定の締結 【111】 他自治体との新たな連携・交流の推進	
① 広域的な連携・協力の推進	周辺自治体との連携・協力の推進	再掲 072 他自治体等からの受援体制の構築	
② 自治体間交流の推進	友好都市との交流の推進 友好都市交流協定の締結の検討		